

一般社団法人溶接学会 年会費改定について

一般社団法人溶接学会会員種別及び入退会等規程第9条別表
年会費を下表のとおり改定することになりました。

(平成26年4月23日通常総会にて議決)

会員種別	現 行		改 定	
	年会費	入会金	年会費	入会金
正 員	12,000 円 (終身会員は免除)	1,000 円	13,000 円 (終身会員は免除)	1,000 円
賛助員	1口 40,000 円 (口数制限なし)	なし	1口 42,000 円 (口数制限なし)	なし
学生員	6,000 円	1,000 円	6,000 円	1,000 円

※年会費改定の実施は、平成27年度年会費納付分からとします。

【改定理由】

消費税の課税率が、平成26年4月から5%→8%に引き上げられ、平成27年10月からは8%→10%に引き上げられる見通しです。それに伴う経常費用の増加ならびに収支の悪化に対応するため、正員および賛助員の年会費を改定致したいと思えます。今後とも学会活動の活性化、若手研究者・技術者の育成強化、会員サービスの向上に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。